平成２４年（フ）第３２０号
兵庫県三田市横山町８番14号　1201号、従前の住所兵庫県三木市吉川町みなぎ台１丁目33番地の11
債務者　北川　義幸
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１７３号
広島市東区温品７丁目４番24―101号
債務者　焼肉ジャジャこと　大和　義男
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明彦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２７９号
広島市佐伯区五月が丘４丁目27番11号
債務者　山本　直美
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１号
東京都練馬区下石神井５丁目18番15―207号、旧住所鳥取県鳥取市南町445番地
債務者　巽　　明美
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７号
香川県観音寺市室本町780番地１
債務者　續木　正人
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２３年（フ）第１１８４号
仙台市若林区河原町１丁目５番15―902号
債務者　早坂　貞雄
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　晃平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第８２号
仙台市青葉区八幡２丁目15番５号
債務者　庄司みつ子
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　晃平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１３３号
仙台市青葉区小田原６丁目８番17―301号
債務者　相沢　清喜
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　晃平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２１８号
宮城県岩沼市土ケ崎４丁目15番18―103号、従前の住所宮城県岩沼市吹上１丁目７番13号レオパレスＦＵＫＩＡＧＥ107号
債務者　高橋　佳代
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２８２号
仙台市太白区若葉町26番１号　ホームズ若葉202
債務者　矢野　勝洋
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　純也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１９２号
大阪府泉佐野市上之郷1462番地
債務者　向井　亮人
1　決定年月日時　平成24年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第２０９号
大阪府和泉市光明台３丁目１番５―307号
債務者　宮﨑　英美
1　決定年月日時　平成24年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本志磨子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第９０号
兵庫県神崎郡神河町福本1056番地
債務者　高橋　辰宏
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１４４号
兵庫県加古川市西神吉町大国245番地の４
債務者　片岡　　礼
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１０９号
和歌山県伊都郡高野町大字高野山53番地の３玉川荘203
債務者　松村　耕児
1　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係